

## 第4次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会（第6回）会議要録

- 1 日 時 平成30年12月25日（火）19時00分から21時12分まで
- 2 場 所 武蔵野市役所 412 会議室
- 3 出席委員 宇田川、大屋、熊谷、熊田、合原、酒井、田中、千種、中西、花俣、  
深田、本多、森安、矢島、蓬田、綿貫（敬称略）
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 渡部常務理事、森事務局長、ほか事務局職員
- 6 傍聴者 2名
- 7 議 事
  - (1) 開 会
  - (2) 委員長挨拶

【委員長】 寒い中、今日は全委員にお集まりいただき、ありがとうございます。

今日は、これまでの議論をまとめたものが資料として出ておりますので、その内容について進めていきます。進め方としては、質問というよりも意見という形でいただきたいと思います。このまとめも限られた時間でのものですし、計画自体も9回の委員会でまとめていくことになるので、皆さんの思いを全て書くことは難しいことについてはご承知おきいただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

### (3) 議事

#### ①第5回策定委員会 会議要録等確認

資料1・資料2に基づき事務局より説明を行った。特に委員からの質問はなかった。（第5回策定委員会会議要録については、委員からの校正が特になかったため、配付済みの案をもって確定とする）

#### ②地域懇談会から見える武蔵野市の地域課題（追記）

資料3に基づき事務局より説明を行った。特に委員からの質問はなかった。

#### ③第4次武蔵野市民地域福祉活動計画「第3章 計画の目指すもの・方策」（案）

【委員長】資料4として、計画書の第3章「計画の目指すものと方策」の案が出ておりますので、これについて進めていきたいと思います。

まず、「1. 基本理念」として、「みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざ

して」とあり、次に「2. 施策体系図」に基本目標として、「1 地域をささえる人づくり」、「2 人がつながる地域づくり」、「3 たすけあいのしくみづくり」を掲げて、それぞれの取り組みとして8つの項目を記載しています。それらと縦断的につながる項目を「重点的な取り組み」として記載しています。

まず、基本目標の取り組みごとに2ページ目から、ページごとで意見をいただきたいと思います。

【事務局】基本目標の各取り組みの記載についてですが、**現状**・**課題**・**課題解決に向けたアイデア**となっていますが、この記載の根拠が、**資料4**に赤字で書いてある内容になります。**今後6年間の取り組み**は、STEP1・2・3となつてまして、STEP3となる6年後に向けてSTEP1・2で何をやっていくかということを書いています。以上が基本目標のつくりになっており、以降、17ページまで同様の形で記載しています。

【委員長】2・3ページの「(1) 地域の福祉情報・ボランティア情報をわかりやすく発信する」というところで、ご意見をいただきたいと思います。

【委員】今回、資料の予習はしてきました。第3次活動計画も内容を確認しましたが、まず1ページ目のこの体系図は、今の計画をそのまま踏襲しているものですね。

前回の計画策定にはかかわっていなかったのですが、副委員長にお答えいただきたいのですが、この基本理念の最初が、「1 地域をささえる人づくり」となっていて、ここでテーマの内容が明確でないと、その下にぶら下がってくるところも、なかなか明確に自分の中でイメージができなかったんです。改めて伺いたいんですけども、「地域を支える人づくり」の「地域」の定義は何かというところが文章の中にないので、私はそこを知りたいです。「地域」というと、一般的には住んでいるこの区域とか、社会福祉学的には、地域福祉とかいう形がありますが、やはり一般市民の方にとって、「地域」とは何ぞやというのがわからないと思いましたので、どういうふうに捉えて定義しているのか教えてください。

【副委員長】結論から言うと、きれいに定義は決めていません。そこは初めからお伝えしたいと思います。人によって「地域」という捉え方は違うとは思いますが、ただ、少なくとも武蔵野市内でまず前提であるという点から言えば、例えば武蔵野の中では、何といても地域社協が主力の取り組みになりますので、想定されているものの一つとしては、「地域社協のエリア」ということが前提になろうかと思います。

ただ、当然、課題の取り組みの状況によっては、その地域社協のエリアを縦断する

というか、超える場合もあるかと思imasuので、そういう意味では、柔軟に捉えていただきたいということが、私の個人的な意見になります。原則的には、地域社協の取り組みが地域の基本的なユニットということで、理解していただければいいんではないかなと思imasu。

【委員】わかりました。確認ですが、市内に住んでいる皆さん、私たちと同じ市民、もしくは地域社協で皆さんがかかわっているその地域、そこに住んでいる皆さんを支えるということで、その土地じゃなくて、その土地に住んでいる人々をというふうに捉えてよろしいですか。

【副委員長】大丈夫だと思imasu。

【委員】ありがとうございます。

【委員長】ほかにご意見ありますか。

【委員】前回の計画との違いは、この計画自体を市民地域福祉活動計画としたこともあって、例えば3ページ目の(1)なども「～しましょう」という記載になっていて、これは多分、市民の計画なので、「みんなでしましょう」という主体の位置づけになっていると思imasu。

前回の計画は、市民社協の役割・取り組みというのと、それ以外の団体の取り組みという形に分けられていましたが、今回は「～しましょう」で、市民の皆さんの計画という位置づけだろうと思imasuしていますが、ただ、それがいろいろと混在をしていて、基本目標の位置づけの中に、市民社協の役割について明記はされていませんが、今回は多分、「(6)人や団体同士をつなげる」、それから「(8)地域の福祉活動・ボランティア活動を支える」というのが、市民社協の役割という位置づけで、記載されているんだろうと思imasu。ただ、そうはいつでも、途中で、5ページの(2)は、「子どもが地域福祉に触れる場を増やします」という記載になっているので、その整理がどうなっているのかということが気になりました。

それから、計画ですので、STEP3が一定の到達目標だと思imasuですが、そのSTEP3に到達したということ、次の計画を策定するときに検証をしなければいけないと思imasuが、その検証の仕方で意見があります。3ページの「(1)－②対象を明確にした情報提供を行いましょ」のSTEP3では、下から2行目に、「満足度50%以上の達成を目指します」と数値の目標が入っていますが、例えば5ページの(2)－①のSTEP3では、「運営・協力など様々な形での参加を地域に呼びかけます」と、検証がしづらいSTEP3になっているところがあります。これは市民の

活動計画なので、全てを数値でがんじがらめにして、これができた、あれができていませんという形にはならないとは思っていますが、6年たったときに、ここまで到達しましたよねという評価ができなければいけないと思うので、例えば、「地域社協全部の地域で～します」という形にしておかないと、6年後の検証はなかなか厳しいのかなということが、まず形式的な部分としてはあります。

あと、基本目標と重点的な取り組みが、それぞれ取り組みが書かれて、基本目標の（1）から（8）、重点的な取り組みの1から4と書いてありますが、この関係性が少しわかりにくい。前の計画のときは、かなりご苦労されて、でも、やはり重複しているところがありますよというコメントを書きながら、基本目標と重点的な取り組みの差別化がされていましたが、今回は重点的な取り組みでは取り組みの主体が書いてあります。そこの違いをどうやって整理すればいいのかと思っていまして、重点的取り組みのほうも、取り組みの主体が市民社協だけではなくて、さまざまな関係機関だったり市民団体だったりするのであれば、18ページの一番上のところも「年齢問わない住民同士の交流の場を増やします」ではなく、「増やしましょう」ではないのかと思ったりもするので、その主体と取り組みの関係性を明確にする必要があると思っています。

**【委員長】** ほかにはありますか。

**【副委員長】** 今、お話があった評価については非常に大事だと思います。

ただ、1点、全ての項目を評価するというのはかなり厳しいだろうと思います。ですので、何かある象徴的な取り組み、何か基準になる取り組みというところを重点的に評価するというやり方もあって、特に前の計画の中ではほとんど評価基準を入れていませんので、今後評価をしていくことになったときに、いきなり全部の評価は厳しいのではないかと思います。ですので、一体どこを評価すると、取り組み全体として評価につながるのかなど、そういったことについては、方法、内容が固まった段階で改めて評価基準を考えていくという進め方でいいのではないのかと思っています。

**【委員長】** ほかにありますか。

**【委員】** この最初の体系図ですが、そもそも論として、6年計画でなければいけないというのは議論された問題なんではないでしょうか。6年というのがどういう年月かということはおわかりいただいていると思いますが、要するに、団塊世代が全部75歳以上になるということですよ。ですから、6年後になって、うまくいきませんでしたでは済まない問題だと思います。もう一つの言い方をすると、2年置きぐらいに見直す指標をど

こかにつくるなど、そういう具体策が必要ではないかと思えます。それが1点と、もう1点は、この体系図ですが、基本的には前回の計画があるのだと思えますが、前回の計画はあまりうまくいってないと思っているので、同じものを踏襲していくという発想がよくわからないのです。やはり何かを変えていかななくてはいけない。もちろん変わっている部分がないとは言いませんが、変えていかななくてはいけない。例えばこの基本目標の中で、私は「地域を支える人づくり」と言われるところが一番大事で、並列に並べるべき問題ではないと思っています。

その2点なんですけど、何かお考えがあれば、教えていただければと思えます。

**【委員長】** 基本的には市の計画期間にそろえていくような形で進めています。これまでもこのような年限でやっているものです。細かく言えば、確かに2年ごとに見直して、進捗状況を確認しながらという形は理想的な姿だと思いますが、現時点ではどこまで達成できるかということもあり、6年後の姿ということでの記載をしています。ご理解いただきたいと思えます。

**【副委員長】** 何で6年計画なのかというところは、地域福祉計画とか地域福祉活動計画というのは、他の市町村では大体5年計画です。計画の年限というのは明確に決まっていなくて、そういう意味では、慣習的に踏襲されているものなので、例えば介護保険事業計画のように、2年ぐらいで見直していくということもあろうかと思えます。ただ一つ、今、委員長からお話がありましたように、武蔵野市の計画は6年で作っていますので、そこに基本的には合わせたほうが良いという考えからです。ただ、もう市の計画が動いていて、そういう意味では、この活動計画は後追いになっているので、状況によっては合わせるためには5年にするというのも、一つの方法ではないかと思えます。

2つ目として、体系図のところ、第3次活動計画がうまくいかなかったという非常に厳しいご意見をいただきましたが、ただ、一つあるのが、今回、実際に計画をつくり出したのが、7月・8月以降という中で、半年で抜本的な改革をしていくというのは、厳しいという状況がありました。ただ、できることはきちんとしていかなければいけないと思えますので、そういう意味では、例えばこの「地域を支える人づくり」と「人がつながる地域づくり」と「たすけあいのしくみづくり」が併記されている構造がおかしいということであれば、逆にどういう形で作れば、「人づくり」ということが強く出るような計画になるのかご意見をいただきながら、できる限り調整をしていく必要があるのではないかなと思えます。

【委員長】次に、4・5ページの「(2) 多くの人が地域の福祉に関心を持つ」のご意見をいただきたいと思います。

【委員】ここで言う地域福祉というのは、活動であったりその活動をしている場所ということだと思いますが、ここの「触れる」という表現が私の中では違和感があるので、ほかに何かいい案があれば、それに变えたい気持ちです。何か人ごとのように聞こえてしまうというか、何となくそこには触れないでいこうとか、そういう嫌なイメージがあるので、どちらかというところ、それこそ我が事になるような、そういうことに参加すると、後で自分に返ってくるというような表現はないでしょうか。

【副委員長】「出会う」とか、そういう言葉のほうがいいのかなと、私も読んだときに感じました。ただ、「触れる」という言葉も、感覚的でいいのかなと思いましたが、確かに言われてみると、もう少し我が事的な感じで地域と向き合うという意味では、「出会う」という言葉を、一つ提案させていただきたいと思います。

【委員】そのくらいがいいですね。

【委員】誰が何をやるのかということが明確にされている必要があると思います。「子どもが地域福祉に触れる場を増やします」というのは、「誰が増やすの？」という話で、ここでは、「地域団体やボランティア団体が行うイベント・事業の実施や小中学校における福祉学習事業の機会を継続します」となっているので、市民社協以外のほかの団体も含まれているのであれば、全体のつくりからすると、「子どもが地域福祉に出会う場を増やしましょう」という書き方になるのではないのでしょうか。そこは、正確に書いておいたほうが良いという気がします。

【委員】(2) -①のところ、「見える化」というのは、誰のどういう活動を「見える化」するのか、この辺もきちんと話し合っておいたほうが良いと思っていて、「活動に参加した人に見える化した活動についての意見を募ります」というステップもありますが、例えば、「誰が」というのは、その活動している人自身を知ってもらえるような形にしていくということもあると思いますが、そのあたりはやはりお互い工夫をして、見えるような形にしていってほしいよねというようなことを、もう少し書き込んだほうが良いのかなと思います。

誰がどういうふうに見える化していくのかというところが、あってもいいと思ったので、STEP 2と合わせてSTEP 1も少し書き込んでいただくと、より良いのかなと思いました。

【委員長】6・7ページの「(3) 地域活動の担い手を増やす」というところはいかがで

しょうか。

【委員】若い人の定義というのがすごいおもしろいなと思いましたが、7ページ(3)－②のSTEP3のところに、いきなり「福祉関係に関心のある会社を支援します」と飛んでいきますが、このSTEP1・2・3はどういう流れなのか教えてください。

【事務局】項目として「定年退職者が参加しやすい形」、また「働いている人」というのがありましたので、ボランティアセンターでも「お父さんお帰りなさいパーティー」等をやっておりますが、退職してから地域活動にはなかなか結びつかないため、働いているときから地域活動への理解を進めるという意味で、個人という形ではなく、勤めている企業なり会社というところと、地域活動への理解を深められるような取り組みを前倒しでやっていくというようなイメージでのSTEP3というところ です。

【委員】「働いている人」・「定年退職者」が主語になるということでこれを読んでいくと、やはりSTEP1とSTEP2は納得はいきますが、このほかのところを読んでいると、やはり福祉はハードルが高いというような意見も、随分あちこちにあるにもかかわらず、ここで福祉関係に関心のある会社という限定をしてしまうと、社協がおのずと地域活動に参加したい人を排除してしまう方向に行くので、働いている人や定年退職者の方たちが、地域活動をして、地域を支えていく人材になるように、例えばそういう地域貢献をしている会社や環境など、もう少し幅広い活動に目が行くような表現にしないといけないと思います。

【委員長】表現というか書き方に少し無理があるので、書きかえます。

【委員】担い手を増やすということなんですけど、(3)－①、②、③を見ますと、既存の団体や既存の実践に若い人を巻き込んでいこうという気持ちはわかりますが、でも、この何十年を振り返っても、なかなか簡単にはいかない歴史もあります。その点から考えると、新しく団体を立ち上げるとか新しいグループをつくるということにも目を向けておくことも、大事なことなのかなと思いました。

【委員長】8・9ページの「(4)「顔の見える関係」をつくる」の取り組みについてはいかがでしょうか。

【委員】9ページの4－①と②ともに、STEP3で「集合住宅等のアプローチ、住民参加への呼びかけを行います」と同じようなことが書いてありますが、6年目にアプローチを考えるとというのは、幾ら何でももたつき過ぎで、1年目でできる話のよう

な気がします。うまくいくかどうかというのは別の問題で、アプローチはできると  
思いますので、少し時間をかけ過ぎていると思います。

**【委員長】** アプローチは早目にできるという意見ですね。内容は再度検討します。

**【委員】** 今話を聞いて思いましたが、STEP 1・2・3の説明がない。6年間のうち  
の最後の到達点がSTEP 3で、6年目にここまで来てますという話なのか、もの  
によっては始めたときにいきなりSTEP 3まで行くことだってあり得るわけです。  
STEP 3のままずっと推移することもあるので、このSTEP 1・2・3は、  
手順を踏んで進んでいくものだろうと思っていますが、時間的に6年間の最終的な  
到達点がSTEP 3ではなくて、STEP 3は早期の段階から到達するものもある  
などの説明がないと、イメージが湧きにくいのではないかと感じます。

**【委員】** 今の説明を聞いて、「マンションに入れなくて困る」というのは、もうずっとあ  
る話です。だから、集合住宅に住んでいる方たちへのアプローチは、STEP 1も  
2もベースにある話で、だから、この書きぶりが多分違っていると思います。

いろいろSTEP 1・2でやった結果、最終的に集合住宅の方たちも地域活動に  
参加しますとか、してくれましたとか、していく方向になりましたなど書けばい  
いのかなと感じました。これは本当に早くやらなくてはいけない話なので、書きぶ  
りの問題だと思います。

**【委員長】** マンション問題は大きな問題で、この委員会でも意見が出ていて、建設当初の  
住民説明会にも入っていけないなどの意見も出ていました。できてしまうと、オー  
トロックだし、管理人が全部やるなど、なかなか入りづらい。これらの課題にどう  
アプローチしていくかということは、どこの地域社協の方も、頭を悩ませています。  
戸数も、20戸、30戸という単位ではなく、200戸、400戸という単位ですので、これ  
は一つの町とも言うべき単位になります。そこに地域社協がかかわっていくとい  
うのは大変なことではありますが、この問題を避けることもできない。これからもつ  
とマンションは増えていきますので、これについては再度検討していきたいと思  
います。

**【委員】** (4) -①のSTEP 1に、「新しい住民の参加」とありますが、違う委員会で、  
この「新しい住民」という言い方はどうなのかわれられた記憶がありますので、違  
う表現にした方がいいのではないかと思います。

**【委員長】** 引っ越してきたら通常はみんな新しい住民という言い方をしますが、住民とい  
う単位では新しいも古いもなく、住んでいれば住民だという考え方ですよ。



【副委員長】 比較的新しく住んだ方のことをニューカマーと呼んだりします。新しいという言い方は、確かに古いという言葉と対比になるので表現は考えた方がいいと思います。最近住まれた方など、武蔵野のことをあまり知らない方へのアプローチは大事なため、焦点化するという意味では、そういったニュアンスが込められているということは共有化させていただきたいと思います。ただ、表現は再検討させていただきます。

【委員】 (4) -②が転入者、まさにニューカマーに対する対応が書いてあって、①は昔からマンションに住んでいるけど交流がないとかが課題だと思っています。マンション内での交流があり、そこから地域の課題に気がつき、そして地域との連携をしていこうと思えるような方もいるだろうと思いますので、そこはそういう形に分けたほうが良いと思います。

【委員長】 確かに、エレベーターで顔を合わすのが嫌だという方もいらして、最近、非常に問題になっているという話も聞きます。

【委員】 今、①のほうは、STEP 2に「各地域ごとに」とありますが、ここでも地域と出てきて、この地域がどこを指すのかというようなことにもなると思います。

(4) -①での地域というのが、それぞれの町内になるのか、みんながこの一つの範囲の中で顔を合わせるような機会をつくっていこうよということなのかというように、私は受け取りました。個人が町の中のいろんな情報を知るという点で、このSTEP 2に対してSTEP 1は、地域というのが、少し小さな範囲の中で、みんなが参加できたり、出会える場づくりをするようなことが結構大事なのかなと思っています。集合住宅が多い地域もあれば、そうでない地域もあると思いますので、アプローチできるステップの違いなのかなと思います。ですので、このSTEP 1のところは、町内だとか一定の範囲の中で皆さんが顔見知りになれるような機会ができるといいのだと思います。それでSTEP 3が、集合住宅になるのか、もう少し地域を見ていった中で、全体の範囲でやっていけるというような取り組みになるのか、そのような書き方もできるのかなと思いました。

【委員長】 ありがとうございます。10・11ページの「(5) 人と人がつながる「場」をつくる」のご意見をいただきたいと思います

【委員】 11ページの一番下のところの括弧書きですが、「転勤者の妻」という表現でいいのか。「転勤者の配偶者」などの表現にさせていただきたいと思います。

【委員】 この転勤者の妻が、数字や事例などを引用して、問題が特化しているというので

あれば、具体的に書いてもいいと思いますがそうでないので違和感があります。

**【事務局】** この11ページの「転勤者の妻」というのは、実は武蔵野市男女平等推進センターで、今年度、転勤の転に妻と書く「転妻カフェ」という、転勤の多い夫のいる武蔵野で生活している奥様を対象としたカフェを初めて実施したそうです。結果、とても好評で、そこでいろいろな情報が交換されたという話を担当の方から聞いたので、ここの「同じ境遇の人同士がつながる場」の一つの例として取り上げました。この転妻カフェがあったので、この名称にそろえた表記としました。

**【委員】** 個人的な意味合いの表現では、計画への記載の根拠としては厳しいと思います。私としては、転勤者の妻は大人だから、何とか自分でできるけども、転勤者の子はもっと厳しいと思う点もあるので、この言葉を表記するのであれば、納得できるようなものを出さないと、少し厳しいと思います。

**【委員長】** 注釈ぐらいの表記ではどうですか。

**【委員】** 今、すごい大きな問題でもあるので、私は注釈で書いていただければと思います。子どもは学校があるので、逆に何とかなるけど、奥さんはなかなか地域での場というのが見当たらないこともあるので。注釈や課題解決に向けたアイデアなどに書いて、一般的な市民に知らせるということではいいと思います。

**【委員】** 今、シリアスな問題になっているとすると、自分がかかわっている障がいのある子どもの母親のご主人は転勤が海外の場合の方もいます。そうすると、24時間365日、常に妻が子どもを育てていて、「少し来てよ」と言われても、海外にいるので来られないという問題もあるので、このことはもう少しきちんと、今、おっしゃっていただいて、すごく厳しいことだというのはわかるような気もしますが、丁寧に表記しないと、他のことでもどんどん出てくる感じもあるんです。

**【委員】** この(5) -③に、「など」と書かないで、課題解決に向けたアイデアと現状のところに記載して、同じ境遇の人同士がつながる場をつくりましょうとしたほうがいいと思います。そのさまざまな境遇や状況に置かれている方々がいらっしゃって、その当事者同士がつながる場に参加できるというふうになるのではないのかなと思います。何の前置きもなく、外国人や転勤者の妻と書くのは抵抗があります。

**【副委員長】** 委員の皆さんからの意見からすると、実は、外国人とか転勤者の妻とか、当事者の会のほうに強調点があるのではなく、同じ境遇の人というところが大事なのだと思います。取り組みの項目のところに括弧書きで記載するのは、確かに若干呼び水的な感じがしますので、現状や課題解決に向けたアイデアのところ記載する

形もあるかと思えます。取り組みのところで「など」という記載はせず、現状に入れるのか、アイデアに入れるのかというところは、事務局と相談しながら決めていくことにさせていただければと思います。

【委員】 同じ境遇の人って急に言われても、余りよくわからないです。今、いろいろ聞いていて、そういう例があることはわかりましたが、現状にそういう記載はないですよ。例えば現状でこういう問題があるなどの記載があるならわかりますが、あまりよくわかってない場合は、同じ境遇の人ってどういう人なのかという話にならないのかなと思えました。

【委員】 今おっしゃられたことは、そうだなと思って聞いていました。ソーシャルワーカー的に言うと、同じ課題を持っている人などと表記できるかも知れません。でも、課題で括るのはいかなものかという気もするし、別に、ケアカウンセリングとかケアサポートみたいな形で考えれば、当然同じ課題を抱えている人たちが集まると、一定の有効性もあるとは思えます。

私が気になっているのはそのことではなく、この5-③は、誰がやるのかというのが曖昧な感じがしています。既存の会に新しいメンバーを組み入れていく、引き込んでいくということはあると思うんですけど、社協の地域福祉の主体というか、考えている層というのは、やはり住民なんですね。私がひっかかっているのは、武蔵野で働いている人をどう巻き込むのかということ、少しどこかに書けないかということです。先ほど会社という話もありましたが、武蔵野で働いている人もこの場であるとか関係に巻き込んでいかないと、難しいところがあるのかなと思えます。どういう書き込みをするのかわかりませんが、意識はしておかないといけないところかなと思えます。

【委員】 この(5)は、私は足かけ10年、在宅で介護をされている方の当事者の会をずっとボランティアで続けています。ここのSTEP1の既にある会を多くの方が知り、多くの方にその情報を伝えていくというところは、すべきだと思います。その後のSTEP2・3は無理があつて、「これまでにないテーマの会で、ニーズがある会を立ち上げる」といっても、介護者の在宅介護をしていると、介護を終えた方も参加していますが、父親を亡くした人と配偶者を亡くした人では違いがあるので、改めてグリーフケア、要するに身内を亡くされた方のサポートが必要だと感じていたので、そちらを新たにやりませんか、今、提案をしているところです。

そうやって現にやっている活動の中からニーズが自然発生的に出てくるものであ

って、無理やりニーズを見つけて会をつくるというものではないですし、ましてや、会を継続して、新規メンバーを募集するということは、誰がやるのかという話になるところなので、この（５）－③は、①・②にうまく書き込めないかなと思います。

【委員】例えば、今の話でいえば、その会を当事者の方自身がつくっていく大変さというのは非常にあるとあっていて、そこをどうサポートしていくのか。例えば、それを応援する人たちが出てきたりする部分というのは、すごく大事だと思います。多分、会を立ち上げたりとか、新規メンバーを募集するところの前に、そういうことについてまた知ってもらったりだとか、そのためにサポーターができるというようなことだと思います。やはり当事者の方が集まるということも大事ですが、それを支えていくことも重要です。これをもし実施するのであれば、立ち上げるというより、立ち上げに関して協力・サポートできるような、そういう機会をつくるようなものがないのではないかと思います。

居場所から生まれていくというのは、すごく大事だと思うので、この①、②は特に入れておいていただいて、それだけではなく、もし自分たちでやりたいとか、こういう人同士が集まりたいということがあれば、そのようなサポートを市民の方とか応援したいと思う方ができるきっかけがあるといいと思いました。

【委員長】12・13ページの「（６）人や団体同士をつなげる」でご意見いただきたいと思っています。

【委員】13ページの6－③で関係機関同士の連携とありますが、5－③での話は、先ほどの立ち上げの話とか、この連携というところとつなげていけるといいのではないかなと思いました。例えばこの5－③もこの連携のところうまく当てはめるとか、何かそういう形ができたならよりよくなるのではないかなと思いました。

【委員】13ページの連携強化のイメージというところでコミセンが入っていますが、ほかには、保護司、民生委員、赤十字奉仕団、地域社協とあります。ここにコミセンが入っていて、相談支援ネットワークの中にコミセンを入れるのかなというか、どういうイメージでこの図をつくられているのか、少し教えていただければと。

【委員】これは市民社協でつくったものではなく、市の計画からここに引用したものです。行政の立場として、なぜこういう図をつくったのかということですが、市民社協、ボランティア、市民がいて、その方々を支える、武蔵野市民を支えるというか、武蔵野市におけるつながりづくりの代表的な場というのは、やはりコミセンだろうと思っていますので、コミセンを入れさせていただいているということです。

【委員長】なければ、14・15ページ「(7) 地域での孤立を防ぐ」のご意見をいただきましたと思います。

【委員】「気になる人」というこの表現がやはり気になります。「つながりがない人」ということだと思いますが、ただ少し難しく、「地域での孤立を防ぐ」この孤立を防ぐ必要がなぜあるのかというところが明確でないと、ともすると、本当にお節介とか余計なことになってしまう可能性があるのでは、なかなか難しい。

ただ、この間、お父さんお帰りなさいパーティでの資料で、主にヨーロッパなどの諸外国と日本の対比というところで数字を拾ってきてくださったときに、海外は家族も含めていろんな人に困ったときには、気軽に「困っている」と言える現状があるのに対し、日本はなかなかそこが厳しいというのがあったので、何かそういうところからもう少しうまく表現できないかと思っていました。まずは「気になる人」というのが気になりましたというところです。

【委員】地域で「気になる人」というのは、やはりいっぱいいます。その人に対して呼びかけるのは、活動への参加だけではないはずです。それこそ、その人に合った支援というのが、見守りだったりするかもしれないし、ただ単にいつも気にかけてその人のところを見るとか、どういうふうにしたらいいのかというのは、専門家と一緒に地域の人たちがつくり上げていくものだと思うので、その「気になる人」に対しての参加の呼びかけというところを、少し考えてもらいたいと思います。

【委員長】実際、孤立というのは、市のほうでやっている孤立防止の支援ネットワークもあります。市が様々な団体と協定を結んで、新聞屋から不動産業界も含めて、日々の業務の中で皆さんが気がついたことから、孤独死の防止や何かの発見に結びつけるというようなことをやっています。その辺のネットワークを上手に使うということも実際大切だと思うんですね。

【委員】行政レベルでは、そういう形でいろんな企業とタイアップしてやっているけど、私たちが言ってるのは、人と人との関係性の中でということでしょうか。

【委員】今まで話されたことは、地域社協と市民社協と協働で市民を巻き込んで、これらの計画を全部やるということですね。大変なことだなと思って、今まで聞いていました。人づくりや地域づくりは第1次や第2次の計画の頃に比べて、少し進んできたと思いますが、この「たすけあいのしくみづくり」というのは、これから本当に問われる問題ではないかなと思っております。

これは本当に地域社協も社協も集まって議論して、仕組みの具体的な話し合いを

しないといけないと感じています。ここに「周りに困っている人がいないか、関心を向けます」など、行為的なことを並べていても、地域社協に役に立つことを持って帰りたいんです。そして、これに対して、行政も本当に力を入れてほしいと思っています。コミセンは、地域に引っ越してきたらコミセンのカード、紹介状みたいなものを配られるが、地域社協はそういうものがないと思います。ぜひこの武蔵野市は独自の福祉でみんなが町を支えているという、そういうものを配ることをお願いしたいと思っていますので、そういうことも何か書き込んでほしいです。

【委員長】16・17ページの「(8) 地域の福祉活動・ボランティア活動を支える」のご意見をいただきたいと思います。

【委員】(8) -①ですが、「市民社協の組織体制を強化します」のSTEP3が、「市民社協事務所の拠点機能の充実」というのは、少し違和感があります。これはどういう意図なのかというのを教えていただければと思いますが。

【事務局】少しこの書き方が足りませんでした。「市民社協の活動内容の充実及び」ということをご理解いただきたいと思います。

【委員】STEP3は、「市民社協活動内容の充実と事務所の拠点機能の充実を進めます」ということでしょうか。

【事務局】はい。

【委員長】18・19ページの重点的取り組みです。

【委員】「0歳～100歳まで」とありますが、101歳ではだめですか。120歳ぐらいまで書いたほうがいいのではないですか。

【委員】象徴的に書きたいのですが、では101歳の人来てはいけないのって言われると、皆さんに「来てどうぞ」と言っている感じが出ないというのであれば、少し表現の仕方を考えていただければいいのではないかと思います。

【委員】今のテーマと少し乖離しますが、重点的な取り組みとして、この4つの項目が挙げられていますが、これが選定されてきた経過がよくわかりません。

それから、「地域を支える人づくり」は、重点的な取り組みではないのかなと。先ほど申し上げたように、やはり地域活動の担い手が足りなくなっているというのは、大きな問題だと思っています。存亡にかかわる問題なのに、そこが非常に軽んじられているのではないかと。並列でいいかはともかくとして、やはりそこを支える人づくりに対して重点的な取り組みがないというのは、おかしいのではないかと。逆に言うと、なぜこの4項目なのかなというところがあります。

人がいなかったら何もできない話で、このまま5年たったらどうなるのかというのは、現実的にはこのままいったら、みんな5歳年上になるわけだから、やはりそういう問題を考えてみると、人づくりの問題に対して重点的な取り組みがないということ、あるいは、人づくりについての位置づけというのはもう一回よく考えていただけないものかなと思います。

**【副委員長】** まずこの4つの項目は、第3次活動計画を完全に踏襲した形になっています。今までのこの委員会の中で、この4つを実はずっと取り上げて進めてきたという経緯があります。現段階でこの4つが弱いということであれば、検討する必要があるように思いますが、この4つは普遍的な課題と思っています。

人づくりは、これは前の計画の話ということでお許しいただきたいのですが、人そのものをつくるというやり方よりは、何か取り組みを進める中で人を育てていくという発想が、重要ではないかと思っています。そういう意味では、例えば地域社協の取り組みというのは3本目の柱になりますけれども、地域社協を活性化するということは、すなわち人を育てるという観点もないとだめだということだと思いますので、そういう意味では、「人をつくる」ということを特化する形で作り込みを行うのか、それとも事業を進めていく中で、人づくりということを念頭に置いていくのかという点は考え方の争点になると思いますので、ぜひほかの委員からもご意見いただきたいと思います。

**【委員】** 人の話ですが、今現在ボランティアをしているというのは、たしか15%になっていたと思います。それで、過去にボランティアをやったけども今はやってないという人が25%ぐらいだったと思います。非常に全体としては少ないです。

それと、若い人を取り込むというのは絶対に無理だと思います。なぜかといったら、私の年代の人たちはみんな孫を見てますよね。そのお嫁さんの働き方を見ていたら、20時ごろ帰ってくるお嫁さんがいっぱいいる。だから、晩御飯までおばあちゃんがつくって、もう80歳になっても全然家事をやめられないという人が、私の周りには多いです。

特に武蔵野市は6割が転入者らしいです。自分の経験からも、転入者の家にお願ひに行くことは、なかなかハードルが高いです。でも、これをやらなければ、武蔵野は入れかわりが多い市ですから、青少協ですらも若い人がいないと言っているので、無理だと思います。

だから、今地域活動をしていない60・70・80代ぐらいの人たちにもう少し武蔵野

に力を貸してくださいと。地域社協は本当に必要なのでしょうか。必要であれば、ある程度、行政も力を入れてほしいと思います。何か事あるごとにそういう話をしてくださるようお願いしたいです。

【委員】基本目標と重点的な取り組みとの関係性の説明での唐突感は否めないと思います。それで、例えば重点目標のところ、基本目標に「地域をささえる人づくり」が第1目標としてあって、「人がつながる地域づくり」があって、「たすけあいのしくみづくり」があると。この3つを実現するため、4つの重点的取り組みを選択していますと書いて、この4つに下げていく形にすれば、もう少しわかりやすくなる気がします。

【委員】今まで基本目標をずっと前半、検討してきましたが、基本目標に時間を費やしてしまって、本当はこの重点的な取り組みが基本なんだよと、これを後づけで話すというのもどうかかなと思っていたところです。

先ほど委員がおっしゃったとおりで、今まで武蔵野市をつくってきてくださった方たちは、今、ご高齢になってきて、次につないでいかないとという危機感を非常にお持ちなわけです。自分たちが武蔵野市に住んでいるわけですから。そこが最近引っ越してきた方たちにとっては、そんなにリアルな問題ではありません。もう既に先輩がつくってくださったものがあり、非常に快適で何ら課題や不満も持たずにいられる面もあり、子育てや仕事に忙しい状況もある。その両面で、特段、地域活動に対して必要性を感じていないというのも、現に肌でボランティアセンターをやっていて感じているところです。

この重点目標の分量が多いので、もっと内容を精査して、キーポイントで絞っていかないと、6年間で職員さんはやれるのか、心配になっています。やはり実際にこれだけ挙げて、それができなかつたら全く意味がなく、計画はできるということが前提であって、もう少し精査したほうが良いと全体を通して感じています。

【委員長】確かに内容は多いとは思いますが。ほかにご意見がなければ、20・21ページのご意見をいただきたいと思います。

【委員】ここは読んでいてすごく気になりました。この内容が総合相談と言えるのかということ。実際にあった例で記載されている内容が、果たして総合相談なのかという気がします。「少し気になることや知りたいことを話したり、聞いたりできる場や機能を拡充します」ということを置き換える言葉が、総合相談だとはとても思えません。例えば、「気軽な相談の場と機能の充実」ではないのでしょうか。



多分、そこでつながっていれば、深刻な課題になったときにも対応ができるので、この実際にあった例では、Aさんはケアマネジャーから市民社協に相談があるということですが、ケアマネさんというのは、当然そのことは把握していなければいけない事項ですし、それがさらにつながったのはいいことですが、例の表記の仕方も含めて、この全体の（２）のテーマにこの例が適切なのかということと、総合相談という言葉がこの全体を表現するのに適切なのかということは、考えていただいたほうが良いと思います。

【委員長】次へいきます。22～24ページからご意見をお願いします。

【委員】コミセンと何か協働でやれることがないのかなと思っていますが、ここの4番目に「猫の手ボランティア活動」とあります。地域社協は女の人が多いですが、コミセンは男の人の参加が多いので、こういうものをコミセンを巻き込んでやると、コミセンは宣伝力もとても持っていますから、そういうのはやれないでしょうか。連携という言葉が多く出てきていますが、具体的な案は一つも出ていませんので。

【委員】福祉活動についてコミセンと地域社協と協働でいろんなことをやっていくことは、これから大事なことではないかと思っています。コミセンによっていろいろな事情があるような感じもしますが、方向性としては、やはりこれから福祉活動というのは大事なことです。コミセンもいろんな形で協働でできたらいいのかなと思います。

【委員】24ページでも事例として2つ出ていますが、やはりこうやって具体的な事例を載せてしまうと、どうしてもそこにフォーカスしてしまっ、縛られてしまう可能性もあるので、計画の場合はこういう具体的な事例は載せないほうが良いと思います。もっと精査して、文章の中に落とし込んだほうが良いと思います。

【委員長】それぞれの捉え方によっては読みとり方が変わってくるということですね。考え方によってこのとり方が違うということですね。わかりました。

【委員】今の意見ともかかわってきますが、この22～24のページだけで、具体的に取り組む中身というのが8つありますが、その全てをこの事例は全く表現していません。例えば、今日は話していませんが、第2章は、多分、現状と課題を書く章になると思いますが、そこにこういう課題があります、具体的な事例としてはこんなことがありましたというので書くのであれば、それが良いと思います。具体的な計画の取り組みとして列挙された中に事例を挙げるのは、難しいと思います。

【委員長】「『地域社協』を知っていて、参加するまちに」と非常に大きいテーマなので、

なかなか難しいところが確かにあります。なければ次の25・26ページに入ります。

【委員】これはまず質問で、ほかのところと書き方が違うようですが、何か意図があつたのかなのか、少しそのあたりを伺った上で聞きたいと思うんですが。もし先に言ったほうがよければお伝えします。

【委員長】気になるところをおっしゃってください。

【委員】そうですね。地域福祉コーディネーターの役割や機能の推進について、どういう形で到達していくのかは、ここに書いてありますが、多分、一つは、その前に書いてある、今話をしてきた「地域社協の発展に向けて」というところで、地域の専任担当職員を充実するというようなところに一応はつながるため、そうされているのか。やはりこれを別建てにして、地域福祉コーディネーターを設置するというのを一番の目標にするのであれば、それを書いたほうがいいと思います。地域福祉コーディネーターを置くということだけではなく、きちんと役割を整理した取り組みを、もう少し書いたほうがいいのかという気はしました。

【副委員長】ここについては、実際にこういったものを置くかどうかということ自体も、実は議論になっていますので、具体的に6年後の到達の姿という形は、書き込みがしにくいというところがまずあるということです。ただ、この中で書いておられますが、こういったものを実際に検討していくことにしています。そういう意味では、何も書かないと、検討するだけでは意味がないので、現状ではこういったことは考えているという、現状での到達点を示していると理解でいいのではないかと思います。だから、具体的にそのスケジューリングまでできていないということが実態だと思います。

【委員】これは第1回、第2回の委員会で随分このことについてはしゃべったので、きょうは本当はあまりしゃべりたくないのですが、第3次活動計画で「検討します」と書いてあったのに、また今回も「検討します」というのは割り切れない気持ちでいっぱいです。

【委員】今までの議論では、居場所のグループだったので、この地域福祉コーディネーターのグループワークには参加できなかったのですが、地域福祉コーディネーターというよりも、今現在、社協の地域専任担当職員が非常に、個人的な感想ですが、よくやっているなという感じはしています。私はNPO法人に所属していて、子ども食堂もやっていますが、市民が見学に来るんです。すごく熱心に、とにかく私はやりたいんだと相談に来た方がいて、でも、今まで地域にかかわってなかったので、

どうやっていいかわからないという相談を受けたときに、社協に相談するのが一番だよと、場所も含めて相談に乗ってくれると伝えたら、地域専任担当職員の方が相談に乗ってくれました。境・桜堤の地域は昔から地縁がしっかりしているところで、その中でどうやったらうまく地域の中に入っていけるかということのを非常によく考えてくれて、地域社協の代表だったり主任児童委員だったり、そういう方を巻き込んで、それをコミセンで開催できたというのは、私はコミュニティソーシャルワーク的な仕事をしてくれたと思っています。

そのほかにも、私はテンミリオンハウスにも関わっていますが、公的な福祉施設ではないので、関係機関からの個人情報への入手は非常に難しく、精神障がいの方が入ってきたときにも、どういう状況なのか聞きたいと思っても個人情報の問題があるのでそちらには開示できないと言われました。

そのときに、なぜと思いながら、社協に行って地域専任担当職員に愚痴をこぼしたりする中で、やりようはあるのではないかと具体的に方法論とか、何に困っているのかなどをきちっと整理して、そのようなアドバイスを受けて、やってみたら解決したことがありました。やはり地域福祉コーディネーターというか、身近な相談員、相談に乗ってくれて解決に向けて一緒に伴走してくれる人がいるという心強さみたいなものは、非常に日々感じています。ボランティア活動でも、ボランティアセンターの職員が非常によくアドバイスをくれます。

そういうつながりの中でということでは、実際に高齢者が福祉住宅のことを市に聞きにいったときに、それは福祉公社のほうでしょうと、「はい、そちらに聞いてください」みたいな対応をされていて、つい最近も、アルコール依存で寝込んで今倒れているから、地域の人にその人を病院に連れて行ってほしいって言って、地域の人が病院に行ったんです。それで、担当民生委員として連絡が入って、そのときに、家もあるし、福祉的な問題は何かない、アルコール依存で地域的に問題を起こしていない、そういう人をどこが救ってくれるのかなと考えたときに、市役所に、アルコール依存の方が出てきたときの病院を紹介してほしいと言ったときも、「それは保健所の仕事だろう」と言われました。それはそうだなと思いつつも、でも、市役所の窓口できちんと対応してくれる人はいるのか疑問でした。

本当に日々の小さな問題だけど、そういう問題を抱えて地域で生活しているという中では、やはり本人の求めもあるかもしれませんが、トータル的な、本当に総合相談みたいな形でやってくれる専門職の必要性、地域福祉コーディネーターでもコ

コミュニティソーシャルワーカーでもいいのですが、それは社協の地域専任担当職員の人たちがやはり担っていくのかなと私は思っていたところもあるので、これがまた検討というのであれば、これはすごい後退だなと思っているぐらいです。

地域の人づくりも場所づくりも、全てその地域福祉コーディネーターの人が、専門家とか地域の人とかを巻き込みながらつくっていかなかったら、誰もできないような気がします。福祉的な環境や土壌というものも、やはりそういう人たちが支えて耕していかなかったら、福祉人材もふえませんし、それを現状の3人でやるというのは無理なので、もっと増えるのかなと思っていたら、検討となっていた。やらないのであれば、書かなくてもいいような気がします。逆に言ったら、もう3本の柱でいいのではないですかと思います。

【委員】今のお話のとおりだと思いますが、重点的な取り組みという形で掲げておいて、地域福祉コーディネーターは要らないという話になると、非常におかしな話になるような気がします。ですから、もし書くのであれば、こういう機能を推進するとか持たせるという中身の話をしたほうがいいのではないのでしょうか。地域福祉コーディネーター自体を本当に設置するのかどうかは、前回までの話を聞く範囲では、あまり前向きに議論されてきた経過はないように思うんですね。となると、どういった機能を推進するのかというところは必要だと思います。その手段が地域福祉コーディネーターであれば、地域福祉コーディネーターが要らなくなったら、このテーマは何だったのかという話になるし、だから、そこは機能に切りかえて、もし表示するならそうしたほうがいいのではないのかと思います。

地域福祉コーディネーターは多分、すき間というか、どこにも割り振れない仕事をうまく調整するのが仕事という認識をしていますが、そういうものが個人に属しているというのは、非常に矛盾しているような気がします。やはりそれは組織とか仕組みがあって、要するに1人の人が聞いてきた情報を何人かで共有する中でいい解決策を生み出すとか、そういうものであるような気がします。コーディネーターを置いたら、全て解決してくれるかのような、そんな人っているのでしょうか。

それから、もう一つ26ページに、市民社協専任担当職員について書かれていますが、そこには、相談に応じるという説明になっています。それは悪いことではないですけど、提案とかアドバイスというような、ある方向に向けての指導性というのは求められていないのかなと思いました。自主性に任せると言い方が正しいのかわかりませんが、その辺りはどういう考え方なのかなと感じました。

【委員】社協の地域専任担当職員の3人は、本当に地域に市民の方たちとネットワークをきちんととって、細かいところまで相談に乗っていただいています。私もあえて出しますが、つい最近、相談をして、お一人の方の大変なところが少しいい方向に向かったというところを、いろいろな個人的なことを地域専任担当職員と2人で共有しながらできたことは、とても心強くてありがたいなと思っています。今までのグループワークでは、全体で3人ではなく、エリアごとに2人体制にするという人員を増やす提案をしました。それをするには、今、社協でやっている事業を一旦見直し、精査をして、事業を運営していくことばかりに気をとられるのではなく、本来、市民社協がやるべきところにもう少し軸足を置いていくのはどうかという意見は言わせていただいたということをお伝えしておきます。

27ページの最後の図の質問ですが、これは市の第3期健康福祉総合計画の図を加工して作成していますと書いてありますが、なぜ行政の図を加工して、使っているのか、全く意味がわかりません。行政がつくった図は、相談支援ネットワークという組織をイメージしている図であって、全体の組織、支援ネットワークはこういうものがありますよというものを示したものです。それに対して今、地域福祉コーディネーターについて私たちは語っているのであって、それをこのシステム論を語る図を持ってきて当てはめるのは、少し厳しいと感じます。

むしろ、第3次活動計画の48ページの市内3圏域を地域福祉コーディネーターがいてという、これのほうが見やすいし、本当にさっきから何回も言うように、コーディネーターをしている職員に私たちも助けられていることが際立ってくると思うので、もちろん行政と社協は両輪ですが、やるべき内容は違うし、行政の図を加工するというやり方は私は違うと思います。

【委員】今、まとめてくれましたが、本当にそう思います。地域福祉活動計画に関しては、やはり市民も巻き込んで、市民社協と地域社協が中心になってやっていかなくてはいけないことでもあると思うので、行政の図を書きかえるのではなく、きちんと出してもらいたいと思います。

【副委員長】この図は私がお願いした図になります。これはたたき台なので、これを通したいということではないという前提で聞いてください。

これまでの話し合いの中では、市のこういうシステムができていますので、そこに基本的にコーディネーターをつなげばいいという話だったと認識しています。にもかかわらず、活動計画で独自に新しいものをまたつくっているじゃないかという議

論になっていくのは、違うと思いました。ですので、武蔵野市がこういった連携の仕組みをつくっていることは、当然、知っていますし、そこを無視したコーディネーターというのは意味がないと思っています。うまくつながっているということを出したいということから、幾つかやりとりをして、こういう形の仮案としてつくっていただきました。ただ、こういうやり方は違うという意見もあると思いますので、ご意見いただけると、修正してお出しできると思います。

【委員】まさに今、副委員長がおっしゃったようなことで、双方向の形が見える図のほうがいいということですね。行政がつくっているものは、システムとしてのネットワークというものです。そこに対して、社協の地域コーディネートをしている人が拾い上げた、もしくはそこに来た課題なり話について、双方向で行政にももちろん言うという図でいいと思います。こんなに細かく権利擁護や高齢者などに入れなくて、システムを両方置いて双方向ということがわかり、その間にきちんと立っているのが地域福祉コーディネーターで、そして、その地域福祉コーディネーターを支えているのが地区社協や居場所の人であったりというような、コーディネーターと市民は一緒になって活動していることが見えるような、シンプルなものでいいと思います。

【委員】今までの話の中で、地域福祉コーディネーターというのは、ここにも書いてありますが、個人で取り組むのではなくチームで取り組むことが必要で、それぞれの地域社協と一緒に進めていくことになる。だから、それぞれの地域ごとに複数必要で、スーパーバイザーのような機能も持った、地域から相談を受けて、それに対してアプローチしやすい形にしていくということが、一番肝になるのではないかと思います。そうすると、今の図でも、その部分をもう少し強調した、地域福祉コーディネーターがどんなアプローチや役割を持つのかというところが強調されて、それを目指していくという一歩進んだ話がこの計画の中でできるのかというところが大事ではないかと思います。

【委員長】確かに、機能の明確化というのは、先ほどから出ているように、きちんとした形にしたほうがいいと思います。

【委員】グループワークでは、地域福祉コーディネーターグループに入っていましたので、そこで議論されていた話で印象的なことをお伝えします。先ほどから話に出てきている地域専任担当職員の存在が極めて大きくて、その活動をもっと充実してほしいという思いを皆さんが持っていらっしゃる。それは地域社協も支えてもらいたいし、

地域の活動や場、仕組みをつくったりすることについてもやっていただきたいということでした。その時の話では、ここでは地域福祉コーディネーターという言葉が使われているが、地域福祉コーディネーターという言葉にこだわるのが、逆にそのイメージを固定化させてしまっているだけであって、現に地域専任担当職員がやっていることというのが、まさに地域を支えていることで、地域を支援してくれていることだということ、それをどう充実していくのかということに、今回の議論の中心があったと思っています。

ですので、先ほど言われたように、職員の負担が大きくなるようにするためには、今ある仕事の精査をしていただいた上で、それを複数制にするなりして、余力を持ってやっていきたいと思いますという議論がされていたように思っています。地域福祉コーディネーターでなければいけないということではなくて、たしか前回か前々回の議論の中では、武蔵野にふさわしい名称でいいのではないのかという話がありました。そこはどのような言葉がいいのかわからないので、今の3人が呼ばれている名称のままでいいのではないかと考えていますが、そのことが多分、基本理念に書かれてある内容を支援していく人のことになっていくのだと思っています。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、まだまだご意見いただきたいところですが、少し時間の関係がありますので。

**【委員】** 私も気がつかないままでしたが、先ほどからの議論で、「『顔の見える関係』をつくる」という8・9ページのところで、武蔵野市の抱える最大の課題というのは、市民の7割が集合住宅に住んでいらっしゃる方々ということ。そこへの最初からのアプローチを行政も、地域社協でも、なかなかできてこなかったということから、そのことを柱に掲げなくていいのだろうかと思っています。

集合住宅へのアプローチというものを、結果としてではなく、一つの取り組みの柱として掲げるべきではないかと思ひ、ここに追加するような形で書く必要があると感じました。今、もともといる市民が、あるいは集合住宅以外の市民が集合住宅の人たちに働きかけるということだけではなく、集合住宅に住んでいる方々も多分、防災に対する危機感や不安というものを持っているはずなので、集合住宅の中で何らかのつながりや活動の場がつくられていけば、そこから外に出て、地域とつながるような関係ができるのではないのかなと思います。そういう視点がこれから武蔵野市でさまざまな活動をする者に問われてきているのではないのかと思いますので、そういうものを追加することをご検討ください。

【委員長】集合住宅とは、分譲マンションだけではなく、賃貸住宅も含めてということですよ。

【委員】そうです。

【委員長】結構、武蔵野市は賃貸住宅が多いので、それも含めて考えていくということをお願いします。

【委員】集合住宅について、例えばほかの自治体で集合住宅が増えていて、そこにうまく入り込んだような好事例というのがあれば、それを踏まえて検討したほうが、より具体的になるのかなと思いました。あと、URが緑町と桜堤にありますよね。URは基本的には自治組織があって、それが現状きちんとできているかどうかは別としても、あらかじめそういう組織があって、そこに入るという前提のもとに入居されていると思いますので、そういったものと、分譲・賃貸も含めてのマンションと言われる集合住宅へのアプローチの仕方なども調べてみて、書き込んだほうが、具体的な内容になると思います。

【委員】中町では防災にとっても力を入れていて、中町防災会という組織があり、いくつかのマンションも入っています。武蔵野市内でもそういう事例があります。

【委員長】ほかになれば、次に進みます。

【事務局】どうもありがとうございました。今後のことをご案内させていただきます。

今回、第3章の部分を皆さんにご議論いただきました。この部分に関して、市民の方にもこれまでの議論をまとめたものを提示して、ご意見をいただきたいと思っています。この第1回策定委員会のスケジュールでお示ししましたが、その期間が1月となっております。現状では、1月10日の木曜日から1月31日の木曜日、3週間ほど市民の方からご意見をいただく期間を設ける予定です。そこに出す中間まとめですが、今日皆さんにお示したものに対して、いろいろとご意見をいただきましたので、その内容と、本日意見シートをお渡しするのを忘れてしまいましたので、明日、各委員に、本日のこの場では出せなかった意見もいただきたいと思えます。それらを取りまとめさせていただき、1月10日に公表できるような形にしたいと思っています。

ただ、その内容をまとめたものをまた委員の皆さんに戻して、さらに意見をいただいてという形は、スケジュール的に厳しいので、最終的な取りまとめに関しては、委員長、副委員長、事務局に一任をいただきたいと思えますので、その点についてご了承いただければと思います。



【事務局】第4次地域福祉活動計画の資料編の部分について説明をさせていただきます。

第3次活動計画では、112ページからが資料編となっています。第3次では、委員会の設置要綱や委員名簿、また委員の顔写真入りの一言、策定委員会の検討経過やパブリックコメントの概要報告などを載せていました。この冊子自体を余り厚みのあるものにしないほうがいいのではないかというご意見を何名かの委員からいただいております。この資料編に掲載する内容について、ぜひこの場で意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】今の件はいかがでしょうか。これは要らないというところがあれば、ご意見をいただきたいと思います。

【委員】もう時間も過ぎているし、今、事務局から意見シートが来るという話でしたので、そこに一緒に書かせていただくのはいかがでしょうか。

【委員長】では、その形にさせていただきます。

【委員】1月10日からのパブリックコメントということであれば、もう委員が校正をしている時間はないと思いますが、できた時点で委員に示すだけはしていただけないでしょうか。例えば、委員の中には、それについて市民から意見を求められることがあるかも知れません、まとまったものについては、少しでも早く委員の目に触れるようにしていただけると、ありがたいです。もう一つ、パブリックコメントのやり方を教えていただければと思います。

【事務局】ホームページでの掲載が中心になると思います。あと、配布箇所は、現状、市民社協の事務所という形になっております。1月に「市民社協だより・ふれあい」を発行しますが、そこに案内記事を掲載する予定です。また、1月16日、地域社協の代表者連絡会がありますので、そこで地域社協の方々には配付を予定しています。

【委員長】ほかになれば、これで終了させていただきます。次回日程は、平成31年1月22日19時より、市役所4階の412会議室で、本日と同じです。大変長時間にわたり、本当にありがとうございました。定刻を過ぎましたが、第6回の策定委員会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。